

れ、事務室の移転および諸工事が入る予定ですので、スクーリング期間中、多少の騒音が出るかもしれませんがご理解をいただきたいと思います。

三 事務局からの注意事項

事務局はスクーリング期間中も、大きく二つに分かれます。一つは「本室」で、学習指導、教務課、庶務課からなり、学習に関する事と、学割や各種証明書に関する事を担当します。もう一つは、テキスト、プリント、補助教材等を販売する「分室」です。初講日にはテキスト等を購入する学生で長い列ができませんが、テキストは事前に購入することができ、混雑緩和と予習のためにも事前に購入することをお勧めします。両事務局とも、昨年通り日吉キャンパスでは第四校舎地階の自習室に設置され、三田キャンパスでは、本室は北新館に戻り、分室は校内に臨時窓口を設けます。(詳細は「スクーリング案内」の五六頁を参照)

事務局ではこのように多様な事務を執り行っています。オリエンテーションの日や各初講日など、事務局の窓口が大変混み合いますので事務局を訪れる学生のみなさんは、窓口でご自分の目的をハッキリ伝え、担当者の指示に従っていただきたいと思います。

ところで、受講生のみなさんからは授業の欠席可能な日数についてよく質問が寄せられます。景気が好転しない今

日、職場で長い休暇をとるのが困難な方が大勢いらっしゃると思います。また、多くの学生のみなさんがスクーリングに参加する以上、効率よく学びたいという気持ちはよくわかります。しかし、スクーリングの各授業は短期集中の濃縮したカリキュラムで行われますので、一回の欠席が相当な遅れに繋がることもあります。みなさん、なんとか都合をつけて出席していただきたいと思っています。スクーリングが卒業する上で必修に位置づけられているのも、対面授業による教育効果の重要性ゆえのことですので、学生のみなさんにはこうした機会をフルに活用して、学習の成果を上げていただきたいと思います。

四 おわりに

Ⅲ期に開講される高宮利行教授の総合教育科目「文学B」では、コンピュータ・プロジェクトによる美しいデジタル画像を使ってヨーロッパ文学史が講義される予定です。このように、スクーリングを担当されている先生方もまた、本塾で保有する最先端技術の環境下で生の英文学史の授業を行おうと、学生のみなさんを迎える上で様々な工夫を行っているのです。

日吉と三田のキャンパスでは、まもなく学生・教員・職員が三者一体となった「熱い」夏が始まるうとしています。

■平成十年度夜間スクーリング「総合講座」■

先端医療の現在——医と法と生命倫理——



死体は誰のものだろうか？——近代ヨーロッパの死体解剖の歴史

鈴木晃仁



一 はじめに

この総合講座は先端医療ということ

の最先端のお話をされてきたことと思いますが、今日は少々古い歴史の話をします。古いといっても、現在とかけ離れたことではなく、むしろ現在と重なるような問題が昔にもあった、ということが私が伝えたいメッセージです。

近年脳死や臓器移植などに絡んで活発に議論されている問題、例えば死はいつどんな基準で始まるのか、死体は一体

誰のものか、そして誰のものかを決めるのは誰か、本人の意思や家族の意思はどういう役割を果たすのかといった問題が議論されるのは、今に始まったことではありません。

文脈こそ違え、昔から存在していて盛んに議論されていた問題でした。そういったことについて、この講義の前半では死体解剖が社会と文化の中で持っていた意味を概観し、後半では解剖用の死体がどのように調達されたのかということ素材としてお話ししていこうと思います。その中で、どちらかというと現在の私たちと過去のヨーロッパ社会における死体をめぐる文化と力学の違いを中心にして話しま

す、特に強調したいのは死体をめぐる現在の文化の「密室性」に對比したときの「公共性」です。現在の私たちにとって死体解剖と死体の処遇の密室性は当たり前であるだけに、私たちはその特徴をあまり意識することがありません。密室性という大げさに、そしてまるでけしからぬことであるかのように聞こえますが、私が言いたいのは、この教室でもお医者さんや看護婦さんなどを除けば、死体解剖を目の当たりに見たことがある人は恐らくほとんどいないということ、そして私たちの家族や親類ではない赤の他人の死体の処遇について口を挟もうと思つたことがない、というごく単純なことです。過去のヨーロッパ社会においては、死体をめぐる事情が大きく異なつていたということ、すなわち解剖される死体はさまざまな意味において公共的なものであつた、ということが話の主たるポイントになりますので、そのあたりを重点的に聞いてください。

二 ヨーロッパの医学学校における死体解剖の始まり

西洋の医学がインドや中国など他の地域の洗練された医学と異なった形で進展し、きわめて強力な体系になつた大きな理由として、近代以降の西洋医学では「解剖」が医学の研究と教育の中心に据えられたということをあげる学者

が多くいます。中国やインドの医学、あるいは同じヨーロッパでもヒポクラテス派の医学とは異なつて、近代以降の西洋医学は解剖を非常に重視し、それをルーティンとして取り入れたことが西洋医学の極めて重要な特徴であるという見解は、まだ史実のレヴェルでも議論の余地がないわけではありませんが、おおむね歴史家たちに受け入れられています。

ヨーロッパの大学の医学教育の中で最初に人間の死体が系統的に解剖されたのは、現在わかっている限りでは、一四世紀初めのボローニヤ大学でのモンデイーノ・デルツィによるものです。それに続いてパドヴァなどのイタリアの諸大学、そして一五世紀ごろからはパリ、バルセロナ、ウィーン、プラハなどのイタリア以外の大学にも解剖講義が取り入れられます。この背景には、当時ヨーロッパの大学は一般に非常にコスモポリタンで、先生や学生が大学間を移動することは頻繁であり、ある大学で医学教育の中に死体解剖が取り入れられると、その他の大学では行われていない特別な魅力ある講義なので、ヨーロッパ中から学生をひきつけることができて大学の財政が潤うという事情があります。後述しますが、優れた解剖の条件がそろつている都市の医学学校にヨーロッパ中から学生が集まるという傾向は一九世紀半ばまで続きます。

なぜイタリアの大学で初めて死体解剖教育が行われたかという問題については、Katherine Park という医学史家が興味深い説明をしています。パークによれば、南ヨーロッパと北ヨーロッパでは死体観に違いがあり、南ヨーロッパの死体観は死体解剖という行為になじみやすいものだった、ということです。北ヨーロッパ（特にドイツ）においては、死の瞬間においては、死体が生前と全くステータスが違ったモノにはならず、生命というか人格というか、生きている人間と個人の本質的な特徴が死体から時間をかけて徐々に失われていくものだと考えられていたのだとパークは論じます。つまり北ヨーロッパの人々は、死体や死んだ肉体の小部分にも生きていた人間の人格がまだ宿つていると考えられており、死体は死してなお生きている（矛盾した言い方ですが）と捉えられていた、ということとです。それに対してイタリアでは、霊魂が身体から離れた瞬間に、肉体は「生きて」いることをやめ、個人の人格が宿らないものになる、言葉を変えれば、死んだ瞬間にその死体はただの死体になる、ということとです。ですから、イタリアの文化においては、死体解剖は生きていた個人を傷つけることにはならなかったというのです。一般に過去の死体解剖について、医者たちは人々の迷信的恐怖と闘いながら死体解剖をしたというふうなイメージを抱く人が多いですが、この図式は少

なくともイタリアなど南ヨーロッパについては当たつていなかったというのがパークのポイントです。そもそも死体が文字通り死体だったがゆえに、死体を切り開くことがイタリアではタブーではなかったのです。言葉を変えれば、イタリアでは死体解剖の妥当性について社会的なコンセンサスが成立しやすかつた、とも言えます。このパークの説明は必ずしも全面的に説得力があるわけではありませんが、とても面白い仮説だと思います。パークに代表されるように最近の研究では、近代初頭のヨーロッパにおいて、医者以外の人々の間に自らの死体や自分の家族の死体を切り開くことに対する嫌悪感やタブーが普遍的にあつたというこれまでの前提が批判されており、地域や階級によっては医者とそれ以外の人々、場合によっては医者と解剖される側の間に共有された文化的コンセンサスのようなものがあったことをサポートする多くの史実が集められています。

三 「道徳的な」解剖学

解剖学はもともと医学研究と教育の一環として、教授が当時最先端の知識を獲得し学生に正確な知識をつけさせるための手段として行われてきました。では近代初頭のヨーロッパでは死体解剖は医者が独占していた行為だったのか



図2 ピーター・ファン・ミーレフェルト『ウィレム・ファン・デル・メーア博士の解剖学講義』(1617) デルフト, Oude en Nieuwe Gasthuis 蔵。



図1 レンブラント『ニコラース・テュルプ博士の解剖学講義』(1632) ハーグ市美術館蔵。

というと、答えはNOです。死体解剖は狭い意味での医学には限られないさまざまな機能を持ち、医学者のコミュニティを越えて伝えられる意味を持っていました。だからこそ、先にお話ししたような文化的コンセンサスも成立しえたといえます。

解剖学が持つていた意味の広がりをも最も劇的に表現している有名な絵画が、オランダの画家レンブラントが一六三二年に描いた、『ニコラース・テュルプ博士の解剖学講義』と呼ばれている作品です。(図1) この作品については、William Heckscher という美術史家と William Schupbach という美術史家が緻密な素晴らしい分析をしていますので、以下彼らに沿って解説していきます。この絵のモデルであるテュルプ博士は、アムステルダムで解剖講師です。教授は自ら死体に触れなかった後期中世の解剖と対照的に、ヴェサリウス以来の伝統に従ってテュルプ博士自身が自ら死体を解剖しています。構図の中央の学生が紙を持っているのですが、この紙には、解剖に列席している人々の名前が書いてあります。つまり、この解剖の絵はテュルプ博士とこの講義に参加した学生たちの肖像画、グループポートレートなのです。解剖学を学ぶ学生たちが解剖中の死体を入れてグループポートレイトを描かせることはよくあったことで、学生たちが解剖されている死体を囲んで肖像画風

のポーズをとりにつこり笑った表情を浮かべている作品も存在します。(図2) これなどは、今の感覚で言う学生が死体を囲んでVサインを出してポーズをとっているような写真にあたるものでしょう。おそらく皆さんはそういう写真には違和感、あるいは嫌悪感をおぼえると思います。現在の医学部解剖学教室の卒業記念写真に、解剖中の死体が写っている例はきつとごく少ないと想像してよいでしょう。現在の解剖学教室の医学生たちにとっても中心的な意味合いを持つていないはずの死体解剖の現場そのものが卒業記念写真には現れないということは、解剖と死体をめぐる文化がレンブラントの時代と現在では大きく異なっているということを示唆するのだと考えられます。

『テュルプ博士』に戻りましょう。この作品はただのグループポートレイトにとどまりません。むしろ、それを越える広がりをもった意味を表現しているがゆえに名作になっているとも言えます。この絵画のひとつの魅力は、解剖が当時の人々に与えた、人体という神の創造の神秘に触れ神の力に打たれた時の感動を鮮やかに表現しているということです。後列中央の食い入るような学生の視線、前列中央の畏怖の念に打たれている学生の表情などが特に印象に残ります。テュルプ自身も死体を見ておらず、学生たちに神の力の偉大さを説く驚嘆の声をあげる瞬間が描かれてい



図4 トマス・デ・カイザー「セバスチアン・エゲベルツ博士の解剖学講義」(1619) アムステルダム、歴史博物館蔵。

して絵画を含めた文化的作品に頻繁に現れるテーマが「死を想え」という主題です。ことに、レンブラントの時代のオランダは日本も含めて東方との貿易で経済的に繁栄し黄金時代を迎えていたにもかかわらず、単純な成金の富の贅美ではなく、繁栄と隣り合わせの死に深い想いを馳せていた文化を生んでいました。富を蓄積しこの世の楽しみを存分に享受していても、この世のものは全てはかなく、そして常に我々は死と隣り合わせであるのだから、この世とこの世の幸福に執着することは愚かなことである。解剖学教室で、横たわっている死体を前にして、私たちも現在は生きていくが死んだらこの死体のように無力になると感じて、死体に明日のわが身を投影していたのです。先に触れた医学生たちのグループポートレートの中には、教授が学生たちに骸骨を見せているものもあります。(図4)骸骨は、一六―一七世紀のヨーロッパにおいて、非常に流行した重要なテーマです。たとえば官能的な裸の女性が骸骨を持っている絵、お金や食べ物などこの世の楽しみを象徴するものが描かれている絵の中にもつんとどくろが描かれている絵などがあります。これらは、若さの絶頂のどんなに美しい人間であっても、そしてどんなにこの世の楽しみを享受していても、人間は常に死と隣り合わせであるという教訓を与え、常に死を思索するように勧めた絵画です。レンブ

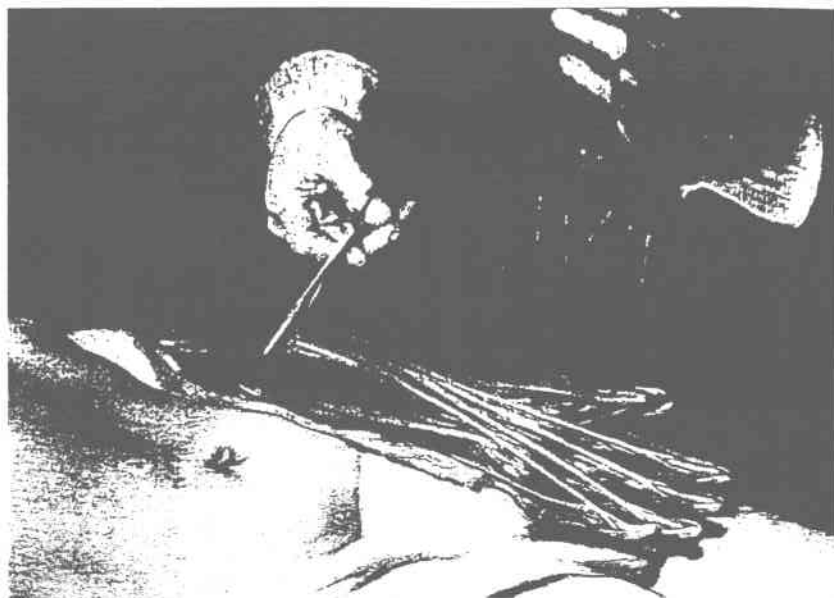


図3 レンブラント「テュルプ博士」部分。

ます。それを絵画の細部において表現しているのが、テュルプが解剖している手の部分です。(図3)当時の解剖は腐敗を防ぐために腹部から解剖するのが普通ですが、彼は例外的に手から解剖しています。この時代の人体の各部の意味付けにおいて、手というのは特別な意味を持っていました。手というのは非常に複雑にできていて、細かい多くの部分が信じられないようにうまく組み合わされた動きをするゆえに、神が無限の能力を惜しみなく発揮して特に精巧に作り、人間に与えた賜物であったと考えられていたのです。テュルプはまず、人体のうちで最も神々しい手から解剖し、学生はその宗教的感動に打たれているのです。解剖は、単なる医学教育だけの目的ではなく、当時の社会において広がりをもって共有されていた宗教的感動の機会だった、と言い換えてもよいでしょう。

この絵画が当時それを見る人に与えたもう一つの意味は、ミメント・モリ(死を想え)のテーマです。一六・一七世紀のヨーロッパは、ヨーロッパ社会の危機の時代といわれているように、度重なる流行病、宗教戦争、飢饉などにより大きな打撃を被り、思想的にも宗教改革や新思想の登場により混乱状態にありました。ヨーロッパ文化全体が自信を喪失しており、そのため非常に深い陰影を持った宗教的思索を行っていたと言ってもよいでしょう。それを反映



図5 ライデン大学解剖用劇場の木版画。1619

かのヨーロッパの大学でこういった解剖の公開劇場とそこで人々が浮かれ騒ぐことが常態であった例が確認されています。

なぜこのようなことになったのでしょうか。一つの答えは解剖が行われた時期に求めることができます。死体解剖は通常二月の寒い時期、死体が腐敗しにくい時に行われていました。そしてできるだけたくさん集める学生を集め、大学側が儲けるために、大学の他の授業がないとき、つまり大学の休暇の時にやっていました。他の大学の学生も参加できるからです。それを満たすために、ちょうどヨーロッパのカーニヴァルの時期に公開解剖が行われることが多かったのです。カーニヴァルは、ヨーロッパの祝祭の中でも最も複雑な雰囲気の人々が浮かれ騒ぐものだったので、その雰囲気も公開解剖にも影響したのです。死体解剖を見ながら楽しんで騒ぐ、あるいは複雑な野次を飛ばす(女性の性器が解剖されるときは下品な野次が次々と聴衆から飛ばされました)という行為は、現在の我々からみると野蛮な行為に見えます。しかし、この解剖学をめぐる比較的知られていない事実が示唆している重要なことは、死体解剖は群衆を引きつけ

ラントの「テュルプ博士」も同じメッセージを与えていると考えることができます。言葉を換えれば、死体解剖は、医学者の知識獲得の場だけでなく、現世のはかなさを知ることができる場でありました。神の創造の神秘に触れて畏怖の念に打たれること、死を想うこと、これらはいずれも医者だけでなく、広く当時の人々に共有されていた文化の一部です。死体解剖が文化的に開かれた場であったと先ほど言ったのはそのような意味合いがあります。

四 謝肉祭／カーニヴァルの解剖学

「テュルプ博士」が伝えているメッセージは基本的には死の厳粛さを説くものであり、皆さんがある程度理解し共感できるものでしょう。しかし、これから話す死体解剖のもう一つの側面は、皆さんにとつて共感することはおろか理解することも難しいことではないかと思えます。死体解剖は宗教的な厳粛な気持ちになるだけの場だけではありませんでした。死体を中心に、人々が集まり笑ったり騒いだりする場でもあったのです。この側面は近年になって Patricia Ferrari などの歴史家たちが着目するようになったのです。

死体解剖が始められた頃は、前述のように医者や医学生のみが参加していましたが、一六世紀から、公開の見せ物

という新たな側面が加わります。大学の解剖講義には、その都市の貴族、知識人、学者等が招待されました。腹部を解剖する時には、お腹はものを食べる部分でありこの世の快楽を象徴するので、この世の快楽を享受している貴族を招待し、頭を解剖するときは日頃頭を使っている学者たちを招待し、心臓を解剖するときは、ハートを使っている詩人たちを招待した、といった具合です。こういった場には他にも、教会の有力者や、大学の理事らも列席することもありました。

それから次第にこの解剖の見世物は拡大し始め、五〇〇人くらい収容できる大きな会場で行い、上述の学生やインテリ以外にも、一般の人もお金を払えば見ることが出来るようになりました。その結果解剖学の講義が行われる建物は劇場のような雰囲気になりました。円形の劇場の中心に死体がおかれ、骸骨たちが群れる中で満場の人々が着飾って死体解剖を見ているという、不気味さと賑わいが交錯する不思議な雰囲気の絵があります。(図5) ライデンの解剖劇場を描いたものです。細部をよく見るとこの聴衆たちは周りの人とおしゃべりをし笑っています。死体解剖は、厳粛な雰囲気になるとともに、その場の雰囲気を楽しむ空間をも作りだしているのです。確かに信じがたいものですが、これは孤立した現象ではなく、ポローニヤなど他のいくつ

るマグネットの役割を果たした、ということですが。死体を中心にしてひとつの群衆が形成され、アクティヴな興奮したグループを作り出すという機能を果たした、と言い換えてもいいかもしれません。この群衆は単に野蛮な好奇心に満ちた人々というだけでなく、我々が失ってしまったように見える正義感に基づいて行動することもあった、ということをお話ししたいと思います。

五 処罰としての死体解剖

さて、これまで話してきた死体解剖で使われた死体はいったいどうやって調達してきたのでしょうか？ 簡単に言うと、ヨーロッパ各国で共通して用いられ、その妥当性に関して比較的広いコンセンサスがあったのは死刑者です。犯罪者の場合には、死体の尊厳を守らなくてもよい、つまり罪を犯したことによって安らかに埋葬される権利を失っている、と考えられたからです。言葉を換えれば、解剖は死刑という罰を与えたのちに死体に対してさらに加えられる罰であると考えられていたと言ってもよいでしょう。死体解剖に使われる死体にはさらに条件がつくことが多く、例えばイタリアではよその街で生まれている（外国人というより「よそ者」という言葉のほうがびったりしていると思います）という条件が諸都市で加えられています。この

理由は、死刑になった犯罪者の身内に死体を返すという当時の慣習から生じた問題です。医学学校の死体解剖では、死体は単に切り開かれるというのではなく、細部までバラバラにされて観察されるので、解剖の後に親族に死体を返しても、彼らが受け取るのは死体というより肉の切れ端の寄せ集めになってしまふ。これは死刑者の家族の心情を著しく傷つけ、あるいは抗議される可能性が出てきます。そういった事情から、解剖後の死体を返さなくてもいい、身よりのないよそ者の死体が指定されることが多かったと言えます。

ところが、死刑自体が少くないように（フィレンツェのような大都市でも年間に六、七人程度だそうです）、二月の時期で、外国人の死刑者の死体を確保するというのは非常な好運に恵まれなければなりません。正規のルートで手に入った合法的な死体では、安定して供給することが非常に難しいのです。この結果、非合法の死体泥棒行為がイタリアの医学教授や医者、科学探求の徒たちの間で横行します。（実際に手を下して危険な目にあうのは教授に頼まれた学生たちであることが多かったようです。）ヨーロッパの解剖学史上最も重要な貢献をしたヴェサリウスをはじめ、多くの著名な人々が死体泥棒を行ったことが知られていて、場合によってはそれを得意そうに自らの書物に書いている医者もいます。

合法的に供給される死体が不足し、非合法な死体泥棒が常態的に行われていたのはイタリアに限ったことではなく、医学学校を持つヨーロッパの都市の多くが経験していたことです。例えば一七世紀のイングランドでは、ロンドンの医師協会には死刑にされた死体が年間六体まで、外科医組合には年間四体までしか給付されませんでした。約一〇〇人の会員がいて当時最高の権威を持っていた医者の団体に、六体というのは非常に少ないという印象を持つでしょう。足りない分はもちろん非合法の死体で補っていたのです。この死体不足を解消しようとして、一部の医者はおおびらに死体解剖を正当化しようとしてきました。【蜂の寓話】で当時としては異端的な経済思想を唱えたことで名高い医者のバーナード・マンデヴィルは、一七二五年に「死体解剖への恐怖、嫌悪は迷信であり、無学な民衆の俗信である。死体解剖を盛んに行い、人間の身体の仕組みをよく知ること、科学と医学が進歩し、人々はより健康にそして幸福になる。だから、死体解剖はもつと行われるべきで、迷信が科学の進歩を阻害したままではいけない。」というような意味のことを書いています。しかし当時は科学の進歩と功利によって死体解剖を正当化する主張には、医者の間からも共鳴する声はあまり上がりませんでした。多くはむしろ公式に与えられる死体は死刑囚なので、死刑囚の死体なら

盗んでいいのではないかというふうになり、つまり当時のコンセンサスのある程度守る方向で考える医者たちが大半だったようです。

医者が死刑囚たちの死体を求めたことは、死体解剖と死体の調達という行為にかえて注目を集めました。その一つの理由は、死刑そのものが非常にパブリックな性格を持っていたからです。一九世紀以前のロンドンの絞首刑の公開死刑場は、非常に人気がある見世物で、多くの群衆を集めました。あまり話題にならない死刑囚も三〇〇〇〜五〇〇〇人、人気があるものでは五万人、ある貴族が処刑された一七六〇年の例外的なケースでは十万人ほどです。この衆人環視の元で、出来るだけ新鮮な死体を手に入れようとする医者の手先と、死体を渡してなるものかとすぐ安全なところへ移そうとする家族や友人らとの間に起きた小競り合いや乱闘はいやがうえにも人々の注目を集めました。さらに、死刑囚の犯罪や行状、あるいは絞首台での最後の言葉、そして死体の運命は安価な出版物に書かれて大量に売られました。それらから見る限りでは、死刑囚たちは自分の死体が解剖されることに対して非常に嫌悪感を抱いていて、獄中から友人に手紙を送り、死刑が執行されたら自分の死体を安全に確保し、医者たちに盗まれまいよう懇願したりするものもいました。このあたりの事情については、

Peter Linebaugh という歴史家が優れた研究を発表しています。

一七四九年に起きたある死刑囚の死体解剖の是非をめぐる比較的大規模な暴動の危機のしばらく後、一七五二年に Murder Act という法律が出来ました。当時イングランドの法律は、比較的軽微な窃盗に対しても死刑を科していましたが、犯罪の中で最も重大で卑劣である殺人を犯したものに對しては、死刑以上に厳しい罰を与えるために死体を死後に解剖用に医者に与えることを定めた法律です。殺人者は死刑にするだけでなく、彼らの死体を医者の手でバラバラにさせるといふ究極の刑を制定したというわけです。この結果合法的に手に入る死体は劇的に増加しました。殺人を犯して死刑となつた数は、ロンドンで年間に八〇人くらいで、これだけの死体を医者(特に外科医)たちに与えることで医者たちの要求を入れ、また非合法的な死体泥棒を防ぐことを狙つたわけです。それだけではなく、この法律によつて殺人を抑止する効果も期待されていきました。死刑のみならず、解剖されて死体を切り刻まれることへの恐怖から殺人を犯すものの数が減るのではないかというのがこの法律の目論見です。先に述べた Katherine Park が南に比べて北ヨーロッパにおいては死体解剖への嫌悪が激しかったという主張の一つの根拠としてゐるのも、この Murder

Act の事例です。

六 死体泥棒たち

さてこの法律が制定され、一八世紀の後半からはイングランドの医者たちに十分な数の解剖用の死体が供給されるかといえますと、死体はまだまだ足りないというのが現実です。ひとつの理由は、医学生数の増加、医学学校の増加です。そしてただ増えただけではなく、解剖教育が例えば三人の学生に対して一体というように、実習形式となつたため、死体はますます足りなくなり、非公式な方法による調達はまだまだ続きます。それも死刑囚だけでは足りなくなり、墓をあばいて死体を盗み出すという行為が広く行われるようになります。その結果死体が商品化するというグロテスクな事態が出来します。死体を専門的に扱う商人が現れ、大体の相場なるものも決まってきました。この商人は Body Snatchers といわれました。一七九五年の死体盗人たちの証言では、当時の死体の値段は大体決まっています、大人一人体二ギニーと一クラウン、子供は最初の一フットは六シリング、それ以降、身長一インチにつき九ペンスでした。これは死体マーケットがあつたことを表します。一八二八年には、値段は二ギニーから一二ギニーまでを変動し、最近では八ギニーで落ち着いているという証言もされています。昔

の金額を現在のそれに直すのは難しいのですが、八ギニーというのは一〇〇万円前後くらいの額だと思つてくださいます。これは非常に高価ですが、医者たちは闇市場から死体を調達しているわけですから、Body Snatchers は医者弱みを握っており、足元を見て高い値段を付けるわけです。近年臓器移植に関して言われている死体の医学的な商品化は、すでにロンドンにおいては一八世紀から一九世紀に経験されていた事態であり、医療が洗練されるはるか以前にすでに起きていたことです。そのことを念頭に置かないと、現代の臓器の商品化を的確に位置付けることができない、ということを書いておきます。

死体泥棒たちの仕事の方法については、Joshua Naples という死体泥棒が一八一一年から一二年にかけてつけていた非常に貴重なメモが残っています。これには、主として冬のシーズンが稼ぎどきだったこと(死体が腐敗しないせいでしよう)、見張りを一人おいてグループで夜に活動し、埋葬したての死体を狙い、土を掘り起こし、棺のふたを割り、死体を取り出し、袋に詰めて馬車で医学校や医者の方に運んでいたことが記されています。他の死体泥棒も数多くいたので、目をつけた死体を先回りして奪われたことも記されています。死体泥棒などをするのは、社会の最下層の常習的な犯罪者層であろうというイメージがあると思います

が、必ずしもそうではありません。(マーク・トゥエインの『トム・ソーヤーの冒険』ではそんな設定になっています。)死体泥棒によつてお金を貯めて、ちゃんとした商売を始めて社会的に上昇しようという人生設計を立てていたものが多く、ある死体泥棒は六千ポンドという大金を家族に残すことができました。死体泥棒で貯めたお金で海辺のリゾート地のマーゲイトのホテルを買って経営を始めたものもいましたが、彼の場合は過去がばれてそのホテルは潰れたそうです。

どのような死体がよく狙われたかといえますと、主として貧者の死体です。貧者の墓は教会の壁の外側にあることが多く、侵入が簡単で、また、埋葬も簡素なのでそれほど深く掘らないでも死体を盗むことができたからです。さらに当時のロンドンでは人口の急激な増加によつて墓地の埋葬スペースが圧迫されていたために、貧民の場合には大きな穴を掘って縦三列、横五列くらいに死体を敷き詰めていって、いっぱいになるまで土もろくにかけない埋葬スタイルが行われていました。この墓では死体をガードするのは何もありません。死体泥棒に對する恐怖は富裕な階層にも存在しましたが、彼らは財力を物言わせて出来るだけ深く埋葬したり、棺桶に厳重な工夫をして、自分の死体が盗まれないようにしました。一八一八年には、内側から

かかる錠、金属製の杵等の仕掛けを持つ棺桶の特許の申請がされ、広く使われたようです。他にねらわれた死体としては特筆に価するのはユダヤ人の死体です。ユダヤ人の葬儀は、死んでから埋葬するまでがキリスト教徒に比べて短く、より新鮮な死体が手にはいるということ、また、キリスト教社会で憎まれているある意味で「外国人」だから、という事情も働いていたでしょう。

七 死体泥棒と死体解剖をめぐる 民衆の抗議行動

こういった死体泥棒、特にある意味でコンセンサスがあった死刑囚ではなく一般の人々の死体にも手を出していた死体泥棒たちは、社会からどう思われていたのでしょうか。彼らが死体の尊厳を犯すものとして大変な憎悪の対象であったことは比較的容易に想像がつくでしょうが、その憎悪がリンチや暴動までに至るといのはちよつと想像が及ばないことではないでしょうか。この死体泥棒に抗議しての民衆暴動の例はイングランドにも多数ありますが、細部がよく分かっている一七八八年のニューヨークの例を紹介しましょう。医者の暴動 (Doctors' Riot) と呼ばれるものですが、これは医者に抗議しての暴動という意味で、暴動を起こしたのが医者というわけではありません。

上とても大きな暴動の一つになっています。

この結果、一七八九年に Anatomy Act という法律ができました。この法律は、殺人、放火、強盗で死刑になったものの死体は、解剖用に医者に与えることもあることを定め、また、これまで明確な処罰の対象になつていなかった墓荒らしを犯罪とする、というものです。医者の死体の需要も満たすと同時に死刑囚以外の死体に手を出したものを処罰することを決めたわけです。この Anatomy Act に関して非常に面白いことは、裁判官に与えられている自由裁量が、当時アメリカで制定された法律としては例外的に大きいということことです。すなわち、殺人と放火と強盗犯の中でも、どの死体を解剖用にするかは裁判官の裁量に任ざられています。また、墓荒らしに与えられる刑にしても終身刑から罰金まで、非常に広い範囲があり、どの刑を科すかは状況に応じて裁判官が決められるのです。この暴動を詳細に研究した Stephen Wilf は、Anatomy Act が例外的にフレキシブルな法律になっているのは、死体の処遇、特にその死体を解剖するか否かという問題に関して、一律に決めてしまうのではなく、世論を伺いながらケースバイケースで状況を判断して裁判官が決めるべきだという考慮の現れだと言っています。殺人、放火、強盗を犯して死刑になったものの中でも世論を味方につけた場合には解剖に回さず、一方死体

一七八八年四月一三日、子供たちがニューヨーク市の病院の近くで遊んでいました。その一人が木に登って病院の中を見ていると医者たちが死体解剖をしているのを見つけました。医者の一人がそれに気づき、解剖した手を振りかざし、追い払おうとしました。ある文献には、「これはお前のお母さんの手だぞ」といって追い払おうとしたとあります。驚いた子供が家に帰って父親に告げ、父親が最近死んだ妻の墓にいったらみると墓が荒らされていて死体が消えていた、そこで仕事仲間らと病院に押しかけて部屋に入ってみると、解剖しかけの死体は、本当に自分の妻だったのです。(この文献の記述は偶然の一致がありすぎるところで、やや信憑性に欠け、別の文献では違う話の流れになっていますが、どういふ経緯であれ、夫が医者に盗まれた妻の死体を解剖しかけの状態で見つけたというのは確かです。)夫は激昂し仕事仲間とともに医者を取り囲みましたが、身の危険を感じた医者らは監獄に逃げ込みました。それを翌日聞いたニューヨークの民衆の怒りが爆発し、監獄を五〇〇人で取り囲み、医者の引き渡しを要求しました。それを軍隊によって鎮圧しようとしたが軍隊の投入は民衆の怒りを倍化し、それから三、四日にわたって町のあちこちで医者の家が荒らされるなどの被害ができました。出動した軍隊の発砲などにより、抗議者の側にも一〇人以上の死傷者が出たアメリカ史

を辱めることが適当だと世論が合意した場合にのみ裁判官は死体解剖という極刑を科すことができるようにするシステムだ、ということですが。言葉を換えれば、死体の処遇に関して公衆の判断というパブリックな意思決定を尊重した法律だと言えるでしょう。

八 貧者の死体と

一八三二年の Anatomy Act

最後に話をイングランドに戻して、死体不足が最終的に解決された悲しい事情を見ましょう。この経緯に関しては Ruth Richardson の名著が必読文献になっています。ロンドンの医者はより安価な死体の供給を求めて、フランスやダブリンから死体を輸入することまでしていました。イングランドの死体の商品化は国際的な市場形成にまで及んでいたわけです。しかし当時は無論洗練された冷凍設備などはなく、船でロンドンに運んでいる途中に腐敗して価値の下がること、フランス革命後のイングランドとフランスの長い戦争による供給不安定等により、これらは問題の解決にはなりません。ロンドンの医学校の教授たちが死体確保に躍起になるひとつの大きな理由としては、医学研究と医学教育市場における国際的競争に勝ちたいという彼らの欲求があげられます。一八世紀のロンドンの医学

教育水準は非常に高かったのですが、一九世紀になると、パリに水をだいがけられるようになります。そうすると、ロンドンで医学を学ぶ学生たちはフランスに行くようになります。医学教育の中心がロンドンからパリに移ります。パリの授業料は安く、旅費を出してフランスの授業料を出してもロンドンの授業料とそれほど変わらず、そして医学教育の質は断然パリの方が良いからです。パリのほうが安価に質が高い医学教育を与えることができた一つの理由は、パリでは医学用の死体の値段が安かったからです。ロンドンの三〇分の一と言われていました。これは現状の打開を求めるとロンドンの教授たちが出している数字ですから誇張もあるかもしれませんが、パリの方がはるかに死体が手に入りやすかったのは確かです。パリの病院には、病院で患者が死んだ後に家族に手紙を出し、四八時間以内にその家族が死体を引き取りに来ないときには、その死体は病院の所有物になるといって医者に都合のいい決まりがあつたからです。ロンドンでは死体泥棒たちから一体一〇〇万円を出して死体を買わなければならないことを考えると、医学教育の値段と質が変わってくるのは当然です。

この慢性的死体不足を解決すべく、一八二六年、当時大きな影響力を持っていた法哲学者のジェレミー・ベンサムがひとつの法案を提案します。慈善病院、ワークハウス等

なければ、年間三〇〇〇人という夢のような数の死体が入ります。

この法案、特に2のカテゴリーまで含めて死体解剖の対象とする内容を含んだ法案は一八二八年に議会に提出されましたが否決されます。理由は明らかでしょう。いままでも殺人という罪を犯したものにだけ与える極刑として死体解剖は機能しており、これまで極刑だったこの行為を貧しいものに行うのはキリスト教徒として人道的に許せないとする意見が大勢を占めたからです。ところが再び提案され、朝早くに審議したり夜みんなが帰ったあとに審議するなど姑息な手段と議会の巧みな操縦により、一八三二年に可決され、Anatomy Actとして成立します。(アメリカの同名の法律と区別してください)。この一八三二年法では医者たちの迷惑通りに、2のカテゴリーは「請求」しないものとされ、正義に反するものであるという点で歴史家たちの見解はほぼ一致しています。なぜなら、これまで殺人という最も忌まわしい罪を犯したものに对してだけ極刑として適用されるべきであるというコンセンサスに基づいて行われていた死体解剖が、貧しいがゆえに葬儀費用を払えないものに与えられることになりました。葬儀の費用を負担できない場合

の施設で治療を受けたものは、公の費用で賄ってもらっているのだから、それを死後自分の身体で返すこと、つまり死体解剖に事実上同意したものになるというロジックに基づき、具体的には、施設で死亡したとき、家族に「請求」されなかった場合には、その死体は公のものになるという内容です。そこで問題になるのは「請求」の意味、何をもって「請求」とみなすかという点です。例えば一八二七年にはロンドンの貧民用の諸施設で四〇五六人が死んでいます。それを三つのカテゴリーに分け、1. 家族が自分の費用で葬式を出すもの(七三六人)、2. 葬式をする費用がなく、教区の金を使って葬式をしたが葬式に列席したものがいるもの(二二六二人)、3. 教区の金で葬式をし、身寄りがいないなどの理由で葬式に列席するものがないもの(一五九人)とします。1のカテゴリーが死体を「請求」していることは明らかです。3のカテゴリーについては、遠方に住んでいて葬儀に出席できないなどのケースもあるでしょうが、ひとまず明確な「請求」は行われていないと言っているでしょう。問題になるのは最大の人数である2のカテゴリーです。このケースでは、確かに葬儀の費用は負担していませんが、葬式に参加することで死者に対する哀悼の情を表現し、ある意味で死体を「請求」しています。医者としては、2と3のカテゴリー両方が「請求」に当たら

ラバラにされてしまうのです。まるで貧しいことは極刑に値する犯罪であると言っているような法律です。同年に成立した選挙法改正の影に震えています。この法律に対してイングランドの各地で抗議行動が起きたのは当然の帰結と言えるでしょう。

九 まとめ

今日は近代ヨーロッパの死体解剖の歴史をスナップショット的にお話ししました。最後にもう一度強調したいポイントは、過去においては死体解剖は社会的・文化的に広がりがある意味合いを持っていたということ、死体は誰のものか、死体をどのように扱うのかということ、誰が決めたのかという二点です。かつては死体解剖は医学だけがその意味を独占していた行為ではなかったということ、その場に立つて豊かな宗教的・哲学的な意味を人々が感ずることができると捉えられていたこと、そして恐らく死体解剖にこのような意義を見出す文化は今の時代には顕在化していないことを前半にお話ししました。後半には、死体の処遇に関して本人、家族、医者だけではなく、民衆や群衆などのパブリックな意思表示が重要な働きをしてきたということに光を当てるような事態を選んでお話ししました。現在、脳死などをめぐる死体の帰属

〈ラジオたんぱ〉 慶應義塾の時間

鼎談

国家の果たすべき役割について

第二回

国家と自由



司会 法学部教授
玉井 清



法学部教授
井上一明



法学部教授
田中 宏

の問題は、善し悪しは別として、医者や家族たちだけに
る密室でプライベートな問題として解決され、パブリック
ではない場所で行われています。それとは違う形式の意思
決定がかつてのヨーロッパでは存在していたということ
皆さんに理解していただきたいと思えます。カーニヴァル
に浮かれて解剖劇場に詰め掛けてヤジを飛ばしていた群衆
から、ニューヨークの暴動に参加した群衆まで、解剖され
る死体は人々を集めるマグネットの役割を果たし、そこか
ら人々がさまざまなメッセージを受け取りそしてそれをめ
ぐって発言する場になっていったのです。このようなことか
ら近代のヨーロッパ社会においては、解剖される死体は「医
者のもの」「親族のもの」であったと同時に、「みんなのもの
」でもあった、というまとめができるかと思えます。

しかし、視点を変えてもう一度考え直してみると、現在
私たちは脳死問題などをきっかけにして、医学的に用いら
れる死体をパブリックなものにするこの文化を、形を変え
て再生させているのかもしれない。脳死した体から臓器
を取り出すことの是非をめぐる議論の広範な広がりや人々
の関心の高さは、表面的には医学が独占したように見える
「死」、自己決定権によって個人と家族に局限されようとし
ているかのように見える「死」が、実は人々が積極的に発
言する場を与え続けていることを示唆しています。その意

味で、なぜ現在の私たちにとって脳死の問題がかくも重要
であるのか、なぜ私たちの文化はこの問題を医者と法律家
と個人と家族だけの問題だといって済ませられないのか、
一見密室に閉じ込められたかのように見える「死」がなぜ
執拗に「私たちの問題」でありつづけているのか、という
疑問に答えてくれる視座、脳死問題をプリズムにして私た
ち自身の社会を知る視点を「死の歴史」は与えてくれるの
かもしれません。

参考文献

ここでお話ししたような内容のことを主眼的に取り上げたも
ので、日本語で読めるものはまだ私の目にとまっていません。
ヨーロッパの死の歴史一般については、フィリップ・アリエス
『死と歴史』(一九九二)が筆え立つ業績ですので、この書物を
ゆっくり読むことをお勧めします。

〔すずき あきひと 経済学部助教授 医学史。一九八六年東京
大学教養学科卒業、ロンドン大学ウェルカム医学史研究所PhD。
主要論文——「一八・一九世紀ヨーロッパの臨床精神医学と疾
患概念」『臨床精神医学講座・第一巻』(中山書店、一九九八)
など〕

国家と強制力

玉井 きょう二回目は、「国家と自由」ということで鼎
談を行いたいと思います。参加者は前回同様田中宏先生、
井上一明先生、司会の玉井です。

今回は国家が必要なものであること、そしてその中でど
ういうことが核になるのかということをお話ししました。
ただ、そのためにはやはり強制といいますが、自由を制限
しなければならぬという側面があるということですが、
田中先生いかがですか。

田中 国家というものは昔からいわれていることでは
が、権力ないし強制力を行使することが本性、あるいは欠
くべからざる性格なのです。これには税金を取るとか、何
か違反をした場合に罰則を課すということなどが含まれま
す。大仰ですが、国家とはそのような典型的な主体といえ
ます。

強制力はされる側にしてみれば、これは自由というもの
の抑圧というふうに見えるわけです。強制力の反対が
自由というふうに通常みられておりますから、政府という
ものは自由を奪うという性質をもっているのだといえま
す。